

令和 2（2020）年の住民基本台帳に基づく人口移動の状況

○転出超過数は 4,311 人となり、前年の 6,251 人から 1,940 人の減少（改善）。

* 第 2 期「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の数値目標である、「県外への転出超過数」は、令和元年の 6,251 人から、毎年 608 人ずつ減少させることとしている。

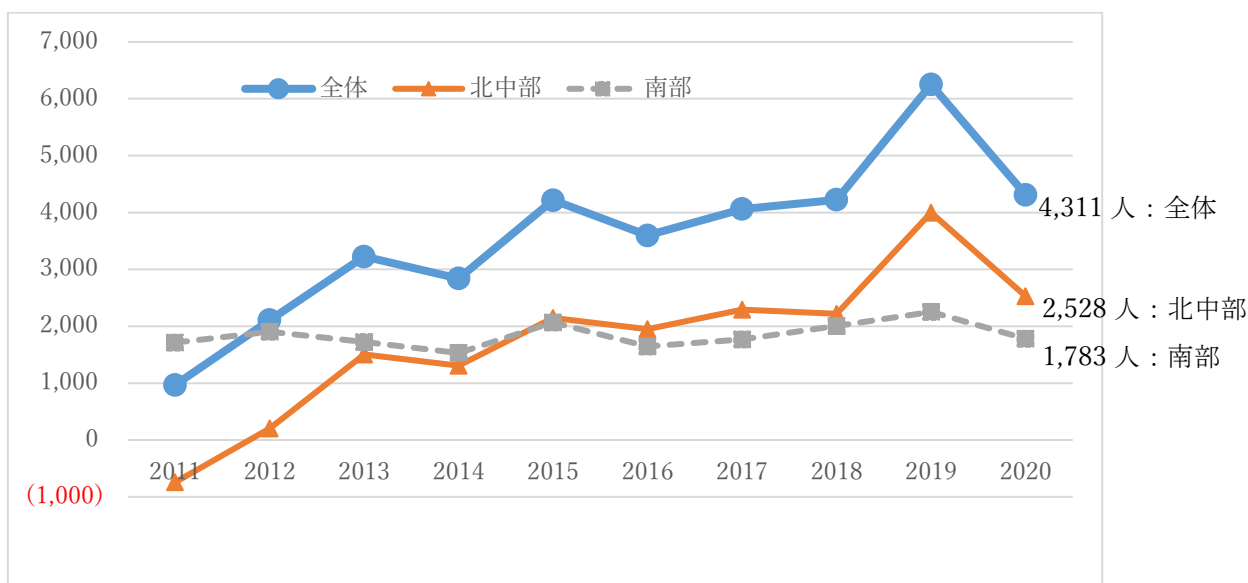
* 令和 2 年：5,643 人、令和 5 年：3,819 人

○転出者は 29,419 人（△2,177 人）、転入者は 25,108 人（△237 人）

○年齢階級別では、15～29 歳の若者の転出超過数が 3,704 人と 85%を超えている。

○北部地域の転出超過数は 2,528 人、南部地域の転出超過数は 1,783 人となっている。

表：地域別転出超過数の推移
(人)



○本県からの転入超過となっている都府県は、多い順に、愛知県（1,817 人）、大阪府（838 人）、東京都（832 人）、神奈川県（235 人）

	愛知県	大阪府	東京都	神奈川県
令和元(2019)	2,344 人	731 人	1,203 人	455 人
令和 2(2020)	1,817 人	838 人	832 人	235 人
増減	△527 人	+107 人	△371 人	△220 人